

中期財政見通し (平成28年度～31年度)

参 考 試 算

この試算は、将来の歳入・歳出の推計に必要な前提条件が、今後の景気動向や国の地方財政対策の状況により大きく変わりうる中で、多くの仮定を置いたうえで機械的に試算したものです。そのため、今後の予算編成を拘束するものではありません。

中期財政見通し(試算)について

1 試算の考え方

今後の県財政を展望するにあたっては、毎年度の地方財政対策や消費税率・地方消費税率の引上げに伴う社会保障の充実・安定化に関する地方負担、また今後の景気動向により左右される面も多く、将来の県財政の見通しを確たる姿でお示しすることは困難ですが、一定の前提条件の下に、次の3つのパターンにより推計しました。

推計A(自然体)

平成28年度当初予算をベースにして、一般行政経費において、大規模なイベント(第27回全国菓子大博覧会・三重(平成29年)、平成30年度全国高等学校総合体育大会、三重とこわか国体(平成33年))を考慮のうえ、それ以外の事業については同程度の水準で推移するとした場合の試算です。

推計B(歳出削減を実施する場合)

推計Aにおいて、要調整が200億円超となり、極めて厳しい財政状況が見通され、特に公債費の上昇傾向に歯止めがかかっていないことを踏まえ、前回の推計B-1よりもさらに歳出削減努力(投資的経費各年度▲4%、政策的経費等各年度▲10%と想定)を実施する場合の試算です。

推計C(収支均衡をめざす場合)

当該年度に見込まれる収入に見合った歳出規模とする収支均衡をめざし、さらに歳出削減努力(投資的経費各年度▲35%、政策的経費等各年度▲30%と想定)を実施する場合の試算です。

2 試算にあたって

財政運営にあたっては、当初予算だけではなく、補正予算や決算も視野に入れることが重要です。

今回の試算にあたっては、当初予算から補正予算を経て決算に至る間の財源不足額や県債残高の推移について、前回の行財政改革取組の取組期間中（平成24年度から27年度）を対象に分析した上で、試算を行っています。

(1) 財源不足額の推移

厳しい財政状況から平成24年度以降の当初予算編成後における財政調整のための基金の残高は2～10億円となっていますが、その後の県税収入の増加や事業費等の精査により基金残高が増加し、平成25年度から平成27年度までの当初予算編成（平成27年度は肉付け後の6月補正後）における基金の活用額は平均して122億円となっています。つまり、前年度の当初予算編成時から翌年度の当初予算編成に至る間に122億円の収支が改善したことになります。今回の試算にあたっては、この収支改善額を「財政調整のための基金」としています。

また、今回の試算は、各年度の歳出と歳入の差額から収支改善額を差し引いた額を実質的な財源不足額と捉え、その不足額については、「財源不足を調整するための地方債」（いわゆる行政改革推進債と退職手当債）を発行することとして試算しています。

なお、「財源不足を調整するための地方債」の発行によっても、財源不足が調整できない場合は、「要調整額」として示しています。

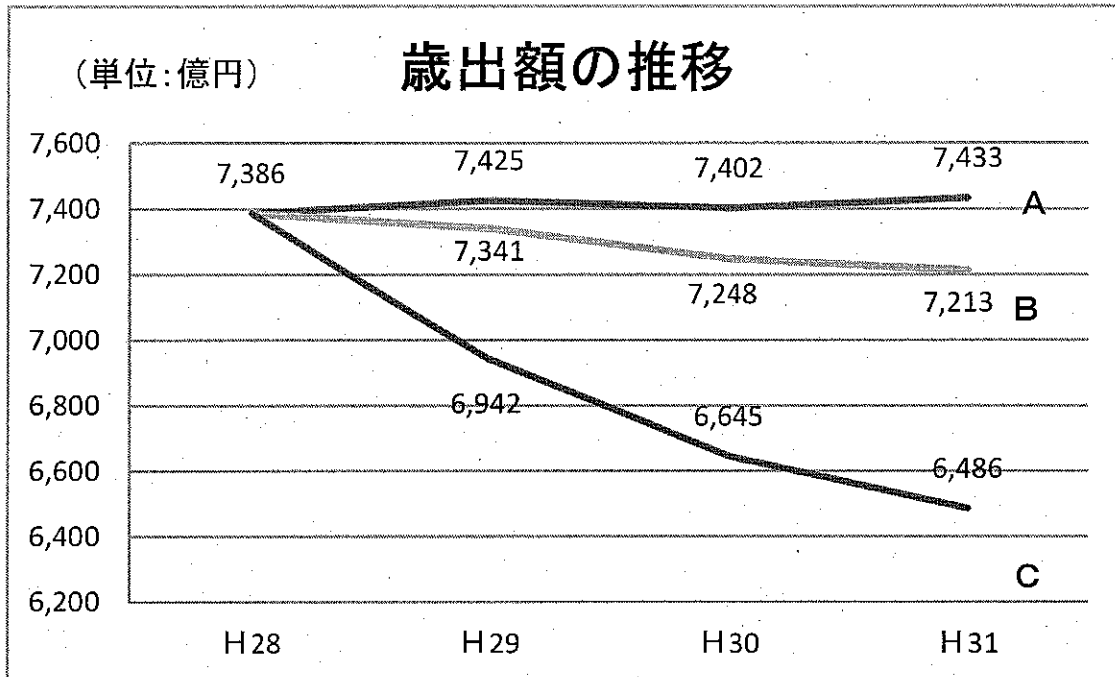
(2) 県債（建設地方債等）発行額の推移

当初予算編成後、国の補正予算へ対応するためなど、年度中に補正予算を編成したことにより、概ね県債は当初予算編成後増加しています。平成23年度から平成26年度の県債（建設地方債等）の補正額の平均30億円（ただし、国の緊急的な経済対策に対応した平成24年度を除く）を補正予算において計上するものとして年度末残高等を推計しています。

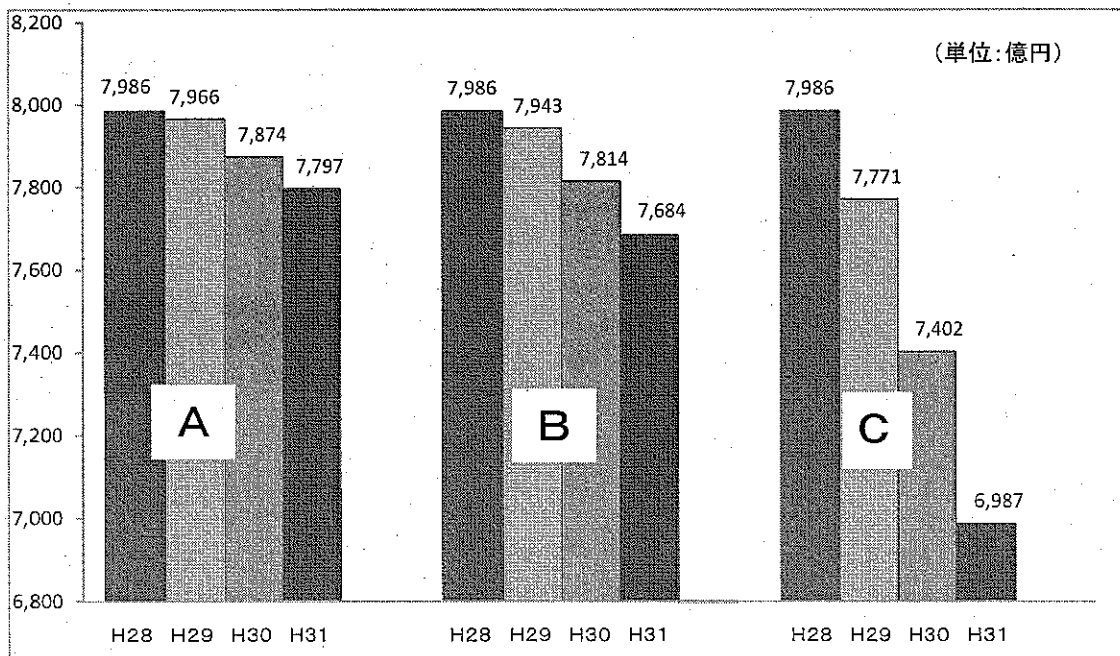
※建設地方債等

一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないものを除く。

3 中期財政見通し（試算）



県債残高の推移



推計A：自然体

推計B：歳出削減を実施する場合

推計C：収支均衡をめざす場合

推計 A

(単位:億円)

| 区 分 | | 2016年度 (H28) | 2017年度 (H29) | 2018年度 (H30) | 2019年度 (H31) | 備 考 |
|--------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|
| 歳 出 | 人件費 | 2,227 | 2,222 | 2,230 | 2,221 | 既に決定されている給与制度の見直しの影響を反映 |
| | 退職手当 | 213 | 210 | 217 | 209 | 退職見込者数から推計 |
| | 社会保障関係経費 | 988 | 1,035 | 1,044 | 1,072 | 医療・介護等の増加要因を勘案して推計 |
| | 公債費 | 1,221 | 1,236 | 1,262 | 1,271 | 過去及び将来の発行状況により推計 |
| | 税関関連交付金 | 1,011 | 1,051 | 1,090 | 1,109 | 県税の伸び率と連動させて推計 |
| | 一般行政経費 | 1,940 | 1,880 | 1,777 | 1,759 | 大規模なイベント(第27回全国菓子大博覧会・三重(平成29年)、平成30年度全国高等学校総合体育大会、三重とこわか国体(平成33年))の実施や特定目的基金残高の減少を考慮のうえ、それ以外の事業については平成28年度と同程度の水準で推移するものと推計 |
| | 歳 出 計 A | 7,386 | 7,425 | 7,402 | 7,433 | |

| | | | | | | |
|--------|------------------------------|-------|-------|-------|-------|--|
| 歳 入 | 県税 | 2,495 | 2,533 | 2,819 | 2,869 | 税制改正影響分を考慮の上、原則として名目経済成長率により推計 |
| | 地方消費税清算金 | 646 | 658 | 674 | 686 | 名目経済成長率により推計 |
| | 地方譲与税 | 289 | 294 | 30 | 30 | 地方法人特別譲与税の廃止(平成29年度)の影響を反映 |
| | 地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん債を含む) | 1,795 | 1,798 | 1,816 | 1,772 | 地方財政対策と本県の県税収入、公債費の伸び等を勘案して推計 |
| | 国庫支出金 | 770 | 757 | 741 | 741 | 歳出に連動させて推計 |
| | 県債 | 660 | 617 | 547 | 545 | 歳出に連動させて推計 |
| | その他 | 459 | 368 | 350 | 342 | 分担金負担金→歳出に連動させて推計 その他収入→基金の残高を考慮のうえ、原則として平成28年度と同程度の水準として推計 |
| | 歳 入 計 B | 7,113 | 7,026 | 6,977 | 6,985 | |

| | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 歳出と歳入の差額 (B - A) | △ 273 | △ 399 | △ 425 | △ 448 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|

| | | | | |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 財政調整 | 273 | 399 | 425 | 448 |
| 財政調整のための基金 | 164 | 102 | 122 | 122 |
| 財源不足を調整するための地方債 | 109 | 104 | 97 | 86 |
| 要調整額 | 0 | 193 | 206 | 240 |

| | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 年度末地方債残高見込 | 14,111 | 14,162 | 14,115 | 14,056 | |
| 臨時財政対策債等 | 6,125 | 6,196 | 6,241 | 6,259 | ※国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないもの。 |
| 建設地方債等 | 7,986 | 7,966 | 7,874 | 7,797 | 参考：平成26年度末現在高 8,048億円（最終補正後） |
| 当初予算計上 | 678 | 692 | 619 | 608 | |
| 補正予算計上 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| 元金償還金 | 754 | 742 | 741 | 716 | |

*この試算は、備考欄に示した考え方により試算しています。なお、名目経済成長率については、内閣府試算（平成28年1月21日「中長期の経済財政に関する試算」（ベースラインケース））で用いられた率を使用しています。

*平成28年度当初予算における県債管理基金の積立不足額19.98億円については平成28年度中の補正予算での積立を予定していることから、試算上、公債費に計上し、その財源を翌年度の財政調整基金の活用額を減額することで賄うこととしております。

*平成29年度に実施される消費税率・地方消費税率の引上げの影響については、以下の理由により試算に反映させていません。

- ① 社会保障の充実分に関する地方負担額や軽減税率導入の税収に与える影響が不明であること。
- ② 地方消費税率の引上げにより、歳入においては税収の増、歳出においては社会保障充実に伴う地方負担分の増が想定されるが、それぞれ基準財政収入額及び基準財政需要額に算入されることから本県の歳入・歳出の差額見込みに影響を与えないと想定されること。

*数値は、四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。

推計 B

(単位:億円)

| 区 分 | 2016年度 (H28) | 2017年度 (H29) | 2018年度 (H30) | 2019年度 (H31) | 備 考 | |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|---|
| 歳 出 | 人件費 | 2,227 | 2,222 | 2,230 | 2,221 | 既に決定されている給与制度の見直しの影響を反映 |
| | 退職手当 | 213 | 210 | 217 | 209 | 退職見込者数から推計 |
| | 社会保障関係経費 | 988 | 1,035 | 1,044 | 1,072 | 医療・介護等の増加要因を勘案して推計 |
| | 公債費 | 1,221 | 1,236 | 1,262 | 1,271 | 過去及び将来の発行状況により推計 |
| | 税収関連交付金 | 1,011 | 1,051 | 1,090 | 1,109 | 県税の伸び率と連動させて推計 |
| | 一般行政経費 | 1,940 | 1,796 | 1,623 | 1,540 | 大規模なイベント（第27回全国菓子大博覧会・三重（平成29年）、平成30年度全国高等学校総合体育大会、三重とこわか国体（平成33年））の実施や特定目的基金残高の減少を考慮のうえ、 ・投資的経費→年4%削減として推計 ・政策的経費等→年10%削減として推計 |
| 歳 出 計 A | 7,386 | 7,341 | 7,248 | 7,213 | | |

| | | | | | | |
|---------|------------------------------|-------|-------|-------|-------|--|
| 歳 入 | 県税 | 2,495 | 2,533 | 2,819 | 2,869 | 税制改正影響分を考慮の上、原則として名目経済成長率により推計 |
| | 地方消費税清算金 | 646 | 658 | 674 | 686 | 名目経済成長率により推計 |
| | 地方譲与税 | 289 | 294 | 30 | 30 | 地方法人特別譲与税の廃止（平成29年度）の影響を反映 |
| | 地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん債を含む) | 1,795 | 1,798 | 1,815 | 1,771 | 地方財政対策と本県の県税収入、公債費の伸び等を勘案して推計 |
| | 国庫支出金 | 770 | 740 | 707 | 691 | 歳出に連動させて推計 |
| | 県債 | 660 | 594 | 510 | 492 | 歳出に連動させて推計 |
| | その他 | 459 | 349 | 313 | 291 | 分担金負担金→歳出に連動させて推計 その他収入→特定目的基金残高の減少を考慮のうえ、原則として平成28年度と同程度の水準として推計 |
| 歳 入 計 B | 7,113 | 6,966 | 6,869 | 6,831 | | |

| | | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 歳出と歳入の差額 (B-A) | △ 273 | △ 375 | △ 379 | △ 382 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|

| | | | | |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 財政調整 | 273 | 375 | 379 | 382 |
| 財政調整のための基金 | 164 | 102 | 122 | 122 |
| 財源不足を調整するための地方債 | 109 | 104 | 97 | 86 |
| 要調整額 | 0 | 169 | 160 | 174 |

| | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 年度末地方債残高見込 | 14,111 | 14,140 | 14,054 | 13,943 | |
| 臨時財政対策債等 | 6,125 | 6,196 | 6,241 | 6,259 | ※国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないもの。 |
| 建設地方債等 | 7,986 | 7,943 | 7,814 | 7,684 | 参考：平成26年度末現在高 8,048億円（最終補正後） |
| 当初予算計上 | 678 | 669 | 582 | 555 | |
| 補正予算計上 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| 元金償還金 | 754 | 742 | 741 | 716 | |

*この試算は、備考欄に示した考え方により試算しています。なお、名目経済成長率については、内閣府試算（平成28年1月21日「中長期の経済財政に関する試算」（ベースラインケース））で用いられた率を使用しています。

*平成28年度当初予算における県債管理基金の積立不足額19.98億円については平成28年度中の補正予算での積立を予定していることから、試算上、公債費に計上し、その財源を翌年度の財政調整基金の活用額を減額することで賄うこととしております。

*平成29年度に実施される消費税率・地方消費税率の引上げの影響については、以下の理由により試算に反映させていません。

- ①社会保障の充実に関する地方負担額や軽減税率導入の税収に与える影響が不明であること。
- ②地方消費税率の引上げにより、歳入においては税収の増、歳出においては社会保障充実に伴う地方負担分の増が想定されるが、それぞれ基準財政収入額及び基準財政需要額に算入されることから本県の歳入・歳出の差額見込みに影響を与えないと想定されること。

*数値は、四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。

推計 C

(単位:億円)

| 区 分 | 2016年度 (H28) | 2017年度 (H29) | 2018年度 (H30) | 2019年度 (H31) | 備 考 | |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|--|
| 歳 出 | 人件費 | 2,227 | 2,222 | 2,230 | 2,221 | 既に決定されている給与制度の見直しの影響を反映 |
| | 退職手当 | 213 | 210 | 217 | 209 | 退職見込者数から推計 |
| | 社会保障関係経費 | 988 | 1,035 | 1,044 | 1,072 | 医療・介護等の増加要因を勘案して推計 |
| | 公債費 | 1,221 | 1,236 | 1,260 | 1,265 | 過去及び将来の発行状況により推計 |
| | 税収関連交付金 | 1,011 | 1,051 | 1,090 | 1,109 | 県税の伸び率と連動させて推計 |
| | 一般行政経費 | 1,940 | 1,397 | 1,022 | 818 | 大規模なイベント（第27回全国菓子大博覧会・三重（平成29年）、平成30年度全国高等学校総合体育大会、三重とこわか国体（平成33年））の実施や特定目的基金残高の減少を考慮のうえ、 ・投資的経費→年35%削減として推計 ・政策的経費等→年30%削減として推計 |
| | 歳 出 計 A | 7,386 | 6,942 | 6,645 | 6,486 | |

| | | | | | | |
|---------|------------------------------|-------|-------|-------|-------|--|
| 歳 入 | 県税 | 2,495 | 2,533 | 2,819 | 2,869 | 税制改正影響分を考慮の上、原則として名目経済成長率により推計 |
| | 地方消費税清算金 | 646 | 658 | 674 | 686 | 名目経済成長率により推計 |
| | 地方譲与税 | 289 | 294 | 30 | 30 | 地方法人特別譲与税の廃止（平成29年度）の影響を反映 |
| | 地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん債を含む) | 1,795 | 1,798 | 1,814 | 1,768 | 地方財政対策と本県の県税収入、公債費の伸び等を勘案して推計 |
| | 国庫支出金 | 770 | 649 | 562 | 514 | 歳出に連動させて推計 |
| | 県債 | 660 | 421 | 271 | 208 | 歳出に連動させて推計 |
| | その他 | 459 | 300 | 237 | 201 | 分担金負担金→歳出に連動させて推計 その他収入→特定目的基金残高の減少を考慮のうえ、原則として平成28年度と同程度の水準として推計 |
| 歳 入 計 B | 7,113 | 6,654 | 6,407 | 6,277 | | |

| | | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 歳出と歳入の差額 (B-A) | △ 273 | △ 288 | △ 238 | △ 209 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|

| | | | | |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 財政調整 | 273 | 288 | 238 | 209 |
| 財政調整のための基金 | 164 | 102 | 122 | 122 |
| 財源不足を調整するための地方債 | 109 | 104 | 97 | 86 |
| 要調整額 | 0 | 82 | 19 | 1 |

| | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 年度末地方債残高見込 | 14,111 | 13,967 | 13,642 | 13,246 | |
| 臨時財政対策債等 | 6,125 | 6,196 | 6,241 | 6,259 | ※国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないもの。 |
| 建設地方債等 | 7,986 | 7,771 | 7,402 | 6,987 | 参考：平成26年度末現在高 8,048億円（最終補正後） |
| 当初予算計上 | 678 | 496 | 342 | 270 | |
| 補正予算計上 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| 元金償還金 | 754 | 742 | 741 | 716 | |

*この試算は、備考欄に示した考え方により試算しています。なお、名目経済成長率については、内閣府試算（平成28年1月21日「中長期の経済財政に関する試算」（ベースラインケース））で用いられた率を使用しています。

*平成28年度当初予算における県債管理基金の積立不足額19.98億円については平成28年度中の補正予算での積立を予定していることから、試算上、公債費に計上し、その財源を翌年度の財政調整基金の活用額を減額することで賄うこととしております。

*平成29年度に実施される消費税率・地方消費税率の引上げの影響については、以下の理由により試算に反映させていません。

- ①社会保障の充実分に関する地方負担額や軽減税率導入の税収に与える影響が不明であること。
- ②地方消費税率の引上げにより、歳入においては税収の増、歳出においては社会保障充実に伴う地方負担分の増が想定されるが、それぞれ基準財政収入額及び基準財政需要額に算入されることから本県の歳入・歳出の差額見込みに影響を与えないと想定されること。

*数値は、四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。

4 試算の結果

自然体（推計A）では、平成29年度以降の歳出と歳入の差額が、399億円～448億円と試算され、財政調整のための基金や財源不足を調整するための地方債により財政調整を実施した後においても、要調整額が193億円～240億円残ると試算されます。

県債残高（建設地方債等）については、発行額の減少が見込まれることから、平成26年度末残高を下回り、低減傾向を継続できると試算されます。

ただし、平成29年度以降で歳出削減を実施し、投資的経費については年4%の削減、政策的経費等については年10%の削減とした場合（推計B）でも、要調整額が160億円～174億円残ると試算されます。

なお、収支均衡をめざそうとする場合（推計C）は、投資的経費については年35%の削減、政策的経費等については年30%の削減が必要となります。

いずれの試算においても、社会保障関係経費と公債費が引き続き増加し続け、退職手当も200億円を超える高い水準で推移するなどの要因で、極めて厳しい財政状況を示しています。